

大阪 IR カジノの環境アセスメント

岸田政権は14日、大阪 IR カジノ計画を認定した。審査結果報告書も指摘するように、大阪 IR カジノ認定に重大な疑義があり、認定など認められないが、今後は次のように推移するであろう。

大阪府と大阪 IR 株式会社は実施協定、立地協定を締結する。また、大阪市と同会社は事業用定期借地権設定契約を締結して、夢洲での IR 建設工事が開始される。ただし、環境アセスの手続き、「評価書」が提出されないと工事は進められない。

IR アセスは1年前から始まっている。大阪府市が IR カジノ計画を国に申請した昨年4月27日、大阪市は「大阪・夢洲地区特定複合観光施設設置運営事業環境影響評価方法書」を5月2日から縦覧に供し、意見書を6月15日まで受け付けると公表した。

方法書は113ページで構成され、2の対象事業を予定している区域及び周囲の状況が半分近くを占める。方法書に対して、環境アセスの専門家からもきわめて杜撰で内容のないアセスなどと厳しい意見が相次いだ。私も「SDGs の達成に貢献するサステナブルな IR をめざす」に疑問を投げかけ、埋立地である夢洲特有の土地（土壌）問題が環境配慮されていないことなどを指摘して、方法書の抜本の見直しを求めた。

大阪市環境影響評価専門委員会は7月27日、方法書についての「検討結果報告書」を公表した。報告書は本文77ページであり、検討内容や方法書に対する住民意見（28通）概要や指摘事項などで構成されている。指摘事項として、SDGs 達成への貢献、工事中の輸送計画、緑化計画、地球環境、気象、植物を挙げている。先行する万博アセスと比べても、拍子抜けする指摘であった。

そして8月10日に方法書に関する「市長意見」が出された。「専門委員会の検討結果報告書の内容を踏まえて検討し、事業者が考慮すべき事項を次のとおり取りまとめた」として、専門委員会報告書の指摘事項とまったく同じ内容の指摘が書かれていた。大阪市として独自に検討したか疑わしくなる。先日4月10日にも、大阪市のホームページに市長意見が掲載された。大阪市環境局に問い合わせたが、意図的に流したわけではないとのこと。国が大阪 IR を認定した数日前なので、どうも変だ。

大阪市環境局の担当者は、大阪 IR アセスの準備書がいつ提出されるかは不明という。事業者が早期着工をめざしているので、準備書は早い段階で提出されるのではないかと。準備書は公告縦覧され、説明会や必要に応じて公聴会が開催される。当然ながら説明会や公聴会で発言するつもりだが、その際に「武器」になりそうなのが、国の認定にお墨付きをあたえた審査結果報告書である。

審査でも問題になったのが、大阪 IR が立地予定の夢洲の地盤である。報告書では、地盤沈下や液状化は避けられないと指摘している。アセス専門委員会は地盤沈下をアセス項目としないとしているが、こんなことでいいのか。アセスからもカジノに迫りたい。

(2023年4月20日)